2015年○月○日

○○○○病院（センター）

病院長（センター長）

○○　○○　様

　　　　　　　　　　　　　自治労○○病院労働組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中央執行委員長○○○○

**「診療の補助における特定行為」にかかわる要求書（案）**

　日ごろより地域医療の確保・充実にむけ、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

　2015年10月より研修制度が施行される「看護師の診療の補助における特定行為」ついては、診療の補助の範囲がこれまで看護師が実施してこなかった医行為まで拡大されるため、導入された場合は看護師の業務負担増に繋がり重大な労働条件の変更となります。

　つきましては、貴施設での検討・導入におきましては、労働組合への十分な説明と協議をおこなうことや、以下の点に留意していただきますよう要求いたします。

記

１．特定行為の研修を受ける者に対しては、事前に本人の意思を確認し、研修

　時間や費用のあり方を事前に知らせること。

２．特定行為研修時の職場の人員配置については、職場の労働条件が悪化しな

　いよう十分に配慮すること。

３．医師の直接的指示において特定行為を行う場合においても、患者の安全と

　医療の質を確保するため、特定行為研修と同等の研修を義務付けること。

４．研修修了後に特定行為を実施する看護師においては、職務に相応しい賃金

　労働条件の向上をはかること。

５．地域医療の中で当病院での特定行為の導入の理由を明確にし、「医療の質」

　の確保・向上を第一に、患者に不利益を与えないものとすること。

以上